



発行日 平成17年8月15日 発行 藤岡市議会 編集 藤岡市議会だより編集委員会 印刷 株式会社エスエイ印刷
藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第31号

正・副議長決まる

5月臨時会において正・副議長が決まりました。

議長 反町 清



副議長 斉藤千枝子



「就任にあたって」

市民の皆様へ就任のご挨拶を申し上げます。

市政の推進につぎましては、日頃より市民の皆様方の深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、平成17年第3回藤岡市議会臨時会におきまして

議員各位のご推挙により私も議長・副議長に就任をさせていただきました。

平成18年1月1日には、鬼石町との合併を控え、さらに地方分権化、行財政改革等、課題が山積みしています。激しく変化する社会環境のもと、皆様の声を公平公正に反映させ、わかりやすく市民の皆様へ伝えられる議会を目指したいと考えております。

なにとぞ、市民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

6月定例会のあらまし

定例会は、6月15日から6月24日まで10日間の会期で開催されました。

藤岡市市営住宅設置条例の一部改正についてなど7議案が提出されました。

15日「本会議」会期の決定、市長提出議案7件を即決。

16日「経済建設常任委員会」

21日「本会議、一般質問」
24日「本会議」



第47回藤岡まつり

総務常任委員会(7名)

◎委員長

○副委員長



(左より)
佐藤 淳
冬木 一俊
三好 徹明

◎橋本 新一
○木村 喜徳
久保 信夫
坂本 忠幸

所管

企画部、総務部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

経済建設常任委員会(8名)

◎委員長

○副委員長

神田 省明
塩原 吉三
青柳 正敏
反町 清

(右より)

◎茂木 光雄
○清水 保三
吉田 達哉
隅田川 徳一



所管

経済部及び農業委員会、都市建設部及び上下水道部に関する事項

教務厚生常任委員会(8名)



◎委員長

○副委員長

(左より)	湯井 廣志	松本啓太郎	斉藤千枝子	安田 肇
	針谷 賢一	◎大戸 敏子	○串田 武	片山 喜博

所管

市民環境部、健康福祉部（福祉事務所）及び教育委員会に関する事項

議会運営委員会(8名)

◎委員長

○副委員長

佐藤 淳	冬木 一俊	茂木 光雄	串田 武	(右より)
清水 保三	◎吉田 達哉	○湯井 廣志	坂本 忠幸	



合併問題調査特別委員会(11名)



◎委員長

○副委員長

串田 武
松本啓太郎
冬木 一俊
木村 喜徳
片山 喜博
湯井 廣志
(左より)

青柳 正敏
○吉田 達哉
◎三好 徹明
隅田川徳一
清水 保三

一般質問

北藤岡駅周辺土地区画整理事業見直しについて

神田 省明

問 バブル経済がはじけた後、藤岡市の財政力では今後完成見込みのたたないと推測される区画整理事業の大幅な見直しと、区画整理事業区域外として残った65・9haを所有している人たちの心配である規制緩和策をどのよう

に、また、いつ決定するのか伺いたい。

答 現在の藤岡市の財政力と国の補助金措置では92・8haの区画整理事業を平成22年までに完成させることは、困難な状況です。従って、現在の26・8haの見直し案を推進するとともに、地域の人達と十分に話し合い、同意を得たうえで、実施していきたいと考えております。また、残った区画整理事業

外の規制緩和につきましては、県に対しても、規制緩和の要望等を積極的に推進していきたいと考えております。

公共工事の質について

湯井 廣志

問 道路や橋のように公共工事によって作られる社会資本は、一般商品とは違い、

工事発注の時点では耐久性や安全性などの確認が出来ないため、発注者は企業の技術力を審査した上で施工業者を選び工事をきちんとチェックする必要があります。今年4月1日より、発注者の役割をうたった「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されたが、本市では、値段が安く、質の高い工事を実現するために今まで何をしていたのか、これから何をしよう

とお考えか。また、本市は土木・建築関係の技術職員が不足していると思われるが、このような状態で鬼石町との合併後の新市建設計画が成り立つのか伺いたい。

答 品質確保向上のため、完成検査結果の公表を行い、日常管理に問題がある業者の指導や、優良事業者を表彰し、受注業者に対する公共工事への意識喚起、高揚を図っております。また、本市は技術職員の不足で極めて厳しい状況にあると思っております。

農業経営対策について

問 長期に渡り耕作放棄

地を強制的に第三者に貸し出すことができる「改正農業基盤強化促進法」が今年6月3日に施行されたが、本市の遊

休・耕作放棄地について、今までの取組みと、今後の取組みを伺いたい。

【答】 遊休・耕作放棄地につきましては、解消に向けた取組みを図ってまいります。

【問】 今年3月「新たな食料・農業・農村基本法」が閣議決定され、この法律によれば、各自治体は、本年度中に地産地消推進行動計画案を策定しなければならぬが、当市の取組みを伺いたい。また、国が推進している各地域の学校・病院給食の地産地消推進についても伺いたい。次に国は、日本の食糧自給率を45%まで引き上げる閣議決定をしたが、当市の目標を伺いたい。

【答】 地元農産物の入手しやすい体制を図り、地産地消を進めていきたい。また、当市の食糧自給率は、国が定めている自給率45%に向けた取り組みを行っていきたくと考えております。

第4次藤岡市総合計画策定について

青柳正敏

【問】 第3次藤岡市総合計画の最終年度であり事業進捗や実施事業の検証・分析結果について、また、新藤岡市の人口推計や財政推計を掌握し、第4次藤岡市総合計画にどう反映するのか、不変の計画作成には1、2年が必要と思うが何故未着手なのか伺いたい。また財政非常事態宣言発令中、経常収支比率見込みは過去最悪であるが、藤岡高校跡地9億7千万円等高額歳出予定に財政は耐えられるか、そのことで市民転化は無いか伺いたい。

【答】 第3次藤岡市総合計画の達成率や今後の課題等については、調査済みです。次期総合計画の準備として、重点施策、要望等の実態把握の調査を実施しております。第4次藤岡市総合計画の策定期間は鬼石町合併後を予定しております。人口減少と少子高齢化を踏まえ教育環境整備や子育て支援、産業振興や観光交流拠点整備等を重要施策と考えております。財政は厳しい状況だが財政負担要因を把握し一層の行財政改革が必要。多額の財源不足を財政調整基金頼みの現状であります。今後モ行財政基盤の強化に努め、市民の安心できる健全な財政運営を行いたい。

ごみ・粗大ごみの不法投棄について

松本 啓太郎

【問】 市内には年間どのくらいのごみ、粗大ごみが不法投棄されているか。また、どのような種類のもので、どのように回収処理しているか伺います。

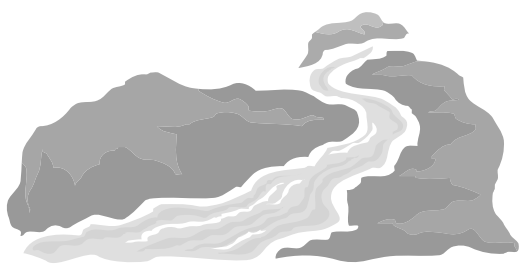
【答】 ごみの回収量は約9t強で、ごみの種類はビン、空き缶、ペットボトル、紙類、布団、洗面台、テレビ、冷蔵庫、マットレス、タイヤ、農業用ビニールトタン、自転車、自動車等です。

回収方法としては、河川クリーン作戦、ボランティア活動、春と秋に環境美化監視委員、環境課、清掃センター職員による美化活動などであります。不法投棄を少なくするために、正しい排出の啓発、警告板の設置、不法投棄の違法性を広報誌等で周知していきたいと考えています。

温井川の改修について

【問】 市街地地域の雨水排水を担っている中小河川に、笹川、中川、温井川の役割が大きいかと考えられます。近年、市街化、宅地化、道路側溝の整備、大規模開発が進み、雨水は一気にこれらの河川へ流れ込みます。そこで、温井川の河川改修計画とその進捗状況について伺います。

【答】 温井川改修については、平成12年度から事業に着手しており、平成22年度までの期間で計画しています。概算事業費は24億1,000万円を見込んでおり、平成16年度からは新町力ネボウ付近の用地買収を進めています。なお、平成16年度末までの進捗率は12.6%です。事業概要は、河道の拡幅を主とした多自然型の河川改修を行うことにより流下能力の向上を図り、流域の安全性を確保するものです。基点の新町の虚空蔵橋から上流へ計画延長1780m、流域面積21.5km²、計画降水量1秒あたり163tで計画を進めています。温井川の改修は重要な事業であり、早期の完成に向け、引き続き県に働きかけていきたい。



入札について

茂木光雄

問 指名業者名の事前公表と高落札率の関連性、最低制限価格の公表について。

答 入札契約適正化法の中

では、指名業者名等を事前公表するか事後公表とするかは、各自治体の判断にゆだねられております。近年予定価格を事前公表する自治体が増加する中で、予定価格自体が目安となり落札価格の高止まり傾向が顕在化してきている。これを改善する手段として、指名業者名を事後公表に切りかえる自治体も出てきていることから、本市も改善を検討していきたいと考えております。

また、最低制限価格の公表について、本市では、工事価格が1,000万円以上の工事に限って設定している最低制限価格を設定する基準となる工事金額の引下げについては、工事の品質・確保等、適正な競争を助長

するといった面で重要となるので、設定金額を引き下げることか、最低制限価格を事前公表するかどつか今後検討したいと考えております。

都市計画について

問 実情に合わなくなっ

た都市計画を見直し、都市計画道路に沿ったかたちの区域区分の設定を早急に図る考えはないか。

答 市街化区域と市街化調整区域の見直しは、平成21年度に第6回定期見直しが予定されております。見直しの準備として、都市計画基礎調査を平成18年度に行う予定であり、この調査によって都市計画区域全体の現況調査をし、市街化区域内の人口密度、土地の利用状況、宅地化の状況等を検討し、10年後の市街化区域の状況を見込んで見直しに着手いたします。本市においては線引きの境界が幹線道路などの公共物で区切られていない場所がありますが、国

道、県道、都市計画道路等、公共物で区域区分の境界を設定できれば明快でわかりやすいと思います。市街化調整区域の開発保全構想については、県においてガイドラインを策定中で本市もこれに沿って開発等を検討していきたいと考えております。

市民の健康推進について

斉藤千枝子

問 昨年7月、突然心臓

が停止した人に対し電気ショックで救命するAED（自動体外式除細動器）の使用が一般人にも認められた。AEDは電気ショックが必要な時などを音声案内し必要な時のみ作動する。AEDについての講習会の開催と公共施設への設置について伺いたい。

答 AEDへの理解、心疾

患者者に対する適切な処置方法の普及を図るため早期に講習会等を開催し住民の安全安心の確保に努めていきたい。条件が整

った場合、関係各課と協議を図り適切な方法で対応したい。

問 思春期から更年期に

わたる女性特有の身体的・精神的悩みなどの相談窓口としての女性健康支援センターの設置について伺いたい。

答 現在、乳幼児期から

高齢期までの健康支援を保健センターで推進しています。「子育て一〇番」は24時間体制で相談を受けています。専門的な相談業務や各種検診時又各地域での「なんでも健康教室」で相談を受けています。思春期については仲間がカウンセラーとなる方法の導入に取り組んでいきます。相談の手法内容をさらに充実し、気軽に相談できる体制をつくっていききたいと考えております。

高齢者の困りごと支援サービスについて

問 高齢者の一人暮らし

や高齢者のみの世帯では、蛍光灯の交換等の日常生活での

ちょっとした困り事がある。介護保険、福祉サービスに該当しない困り事に対してどのように支援していくのか伺いたい。

答 今後、高齢者のみで

生活する世帯が増加してきます。昔は近所つき合いで頼めばやってもらえたが、隣近所が皆高齢者であったり人間関係が希薄になっている現代社会では難しい場合もあります。支援体制の方策として住民の善意で支え合う地域応援ネットワーク等が考えられます。今後策定を予定している地域福祉計画の中で効果的な制度を検討していきたいと考えております。



藤岡市・鬼石町との 合併について

久保 信夫

問 合併後の街づくりと藤岡市の将来展望について伺いたい。

答 合併後の新「藤岡市」

が、市民にとって「暮らしやすいまち」になることを最優先に考え、教育、福祉、インフラ整備や自然と環境に配慮した都市形成をしていきたいと考えております。政策として、耐震性を踏まえた学校の改修、公立藤岡総合病院と鬼石病院の医療連携による地域医療の充実、合併を契機に足腰の強い都市基盤作りを努めたい。さらに、地方分権社会の中で政令指定都市の誕生を期待する声が高まってくると思われ、今後、大きな合併が近い将来あるのか、10年後、15年後にあるのか予測はできないが、そのときの為に、今、合併特別債を有効に活用し、都市基盤整備を図っていきたい。そして藤岡市のコンセプトを述べる

状態を作った後に高崎市や他の西毛地域の都市と連携し、いずれ来る道州制や更なる大きな合併に向け、積極的に、藤岡市が中心的役割を担う意気込みで行動したいと考えております。

鬼石町との交流について

隅田川 徳一

問 幹線道路のふるさと農道は鬼石町浄法寺で、前橋長瀬線バイパスは上大塚で通行不能区間があるが、進捗状況等を伺いたい。

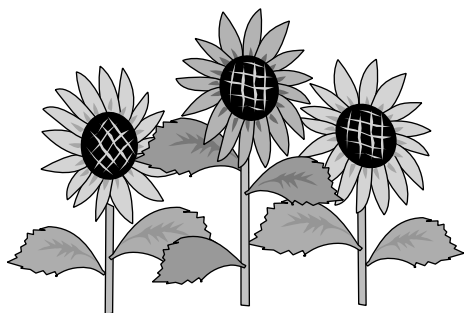
答 ふるさと農道について

では、平成18年度完成の予定ですが、残り事業の実施については新藤岡市が引継ぎ供用開始に向け努力致します。前橋長瀬線バイパスですが、今年度より上大塚地区から鮎川地区まで、整備を進めると聞いております。又、整備促進期成同盟会等を通じ引き続き県に働きかけていきたいと考えております。

問 鬼石町との人事交流について、今回行われた事務担当者レベルの交流の目的とその成果について伺いたい。

答 合併後における新市

の事務事業を円滑に進める事が目的であり、人事交流する事により、職務に対して視野が広まり、相互に優れた所を取り入れる事が可能になります。合併協議で打合せするその事自身が、人事交流の大変大事な役割だと思っております。



地球温暖化 防止対策について

橋本 新一

問 森林は、京都議定書で約束した温室効果ガス排出量削減6%の内、3.9%を担うなど、今後ますます森林の果たす役割は重要になるが、本市の考えを伺いたい。

答 森林はその成長の中で二酸化炭素を吸収し、幹や枝等に長時間にわたって蓄積することから、森林には大きな期待が寄せられており、森林の整備や保全、木材の利用促進等の取り組みが必要と思われます。森林整備として間伐等の促進が必要であり、本市では平成17年度に80haを計画しております。

市の考えを伺いたい。

答 土と火の里公園を中心とした一つのエリアとして、関係者と相談し、検討したいと考えております。



問 日野地区学校跡地や周辺の森林を活用し、子供や市民参加の野外活動や体験学習など継続的な学習の場として、施設の整備を行い「森林館」として位置づけ、地域の活性化にもつなげたいが、本

◎掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録(8月末公開予定)をご覧ください。

議案等審議結果(5月臨時会)

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告 3 号	専決処分の承認を求めることについて(藤岡市税条例の一部改正)	承認(全員一致)
報告 4 号	専決処分の承認を求めることについて(藤岡市都市計画税条例等の一部改正)	承認(全員一致)
報告 5 号	専決処分の承認を求めることについて(平成16年度藤岡市一般会計補正予算第6号)	承認(全員一致)
報告 6 号	専決処分の承認を求めることについて(平成16年度藤岡市老人保健特別会計補正予算第3号)	承認(全員一致)
議案 49号	新町の廃置分合による多野藤岡広域市町村圏振興整備組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について	可決(多数)
議案 50号	新町の廃置分合による多野藤岡医療事務市町村組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について	可決(多数)
議案 51号	新町の廃置分合による藤岡、新町、吉井、鬼石環境衛生事務組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について	可決(多数)
議案 52号	群馬県市町村会館管理組合規約の変更について	可決(全員一致)
議案 53号	群馬県市町村総合事務組合規約の変更について	可決(全員一致)
選挙・選任		
第 1	議長の選挙	当選
第 2	副議長の選挙	当選
	常任委員会委員の選任	選任
	議会運営委員会委員の選任	選任
	合併問題調査特別委員会委員の補欠選任	選任

議案等審議結果(6月定例会)

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告 7 号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告 8 号	平成16年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告
報告 9 号	平成16年度藤岡市水道事業会計予算の繰越について	報告
議案 54号	藤岡市等公平委員会委員の選任について	同意(全員一致)
議案 55号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全員一致)
議案 56号	字の区域の設定について	可決(全員一致)
議案 57号	藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について	可決(全員一致)
議案 58号	藤岡市建築基準法関係手数料条例の一部改正について	可決(全員一致)
議案 59号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
議案 60号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
推薦・選挙		
第 3	藤岡市農業委員会委員の推薦について	推薦
第 4	群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙	当選
第 4	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙	当選
請 願		
請 願 2	地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願	趣旨採択(多数)

編集後記

今年の藤岡まつりも、7月16日、17日の両日に開催され、無事終了いたしました。賑わいの中、市民の人達も十分に楽しんでもらえたと思えます。伝統文化を次の世代に引き継ぐことの大切さを感じました。

さて、6月定例会も市民の負託に応えるべく活発な議論を展開し、一般質問も9名の議員が執行部の基本姿勢を正し、24日無事閉会することができました。

今後、議会活動をより正確に伝えようと共に内容をより充実したものにしたいと思います。

委員長 吉田 達哉
副委員長 湯井 廣志
委員 串田 武
佐藤 淳
茂木 光雄
冬木 一俊
坂本 忠幸
清水 保三

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。
傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。
問い合わせは市議会事務局
(☎②1211内線2361)へ

お詫びと訂正

「議会だより30号」8ページに誤りがありました
「議案第14号市道路線の廃止について」と「議案第15号市道路線の認定について」は、ともに「可決(全員一致)」とありますが、正しくは「可決(多数)」です。お詫びして訂正致します。